変更年月日	位置	名称	変更事項	光達距離	光度	高さ	経緯度	東京海図	北太平洋海図	所在地
平成二十三年十一月三十日	変更	波照間港第二号灯標	実効光度七カンデラ	五・〇海里	平均水面上から構造物の頂部まで五七メートル	火で平均水面上から構造物の頂部まで五メートル	二四―〇四―二六	一二三―四五―五九	二四―〇四―二六	メ竹富町）波照間島の灯台（沖縄県八重山郡竹富町）波照間島の北西方約二・六キロメートル

公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１７５２０号

東京都大田区本羽田２丁目12番１号　テクノウィング308号室

債務者　ツクモエンヂニアリング株式会社

代表者代表取締役　高柳　正彦

1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上條　　司
4　破産債権の届出期間　平成24年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７５７６号

東京都西東京市富士町４丁目14番15号

債務者　株式会社クロケン興業

代表者代表取締役　畔柳慎一郎

1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　幸朗
4　破産債権の届出期間　平成24年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７６０１号

東京都北区赤羽１丁目62番13―603号　ソフィアハイツ

債務者　有限会社ティー・エフ・エス

代表者代表取締役　廣瀬　智宏

1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椎橋　徹治
4　破産債権の届出期間　平成24年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７６６９号

東京都羽村市羽加美２丁目４番19号

債務者　株式会社石郷岡工業

代表者代表取締役　石郷岡梅雄

1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　　渉
4　破産債権の届出期間　平成24年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７６８２号

東京都練馬区石神井町７丁目３番23―2401号

債務者　ゼロファクトリー株式会社

代表者代表取締役　小林　　潤

1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　小織
4　破産債権の届出期間　平成24年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７６９０号

東京都千代田区三崎町３丁目７番12号

債務者　ＥＩリサーチ株式会社

代表者代表取締役　横井　真人

1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉羽真一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７７０６号

東京都大田区中央８丁目１番２号

債務者　株式会社ブロード・エンタープライズ

代表者代表取締役　梁本　隆之

1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　成之
4　破産債権の届出期間　平成24年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７７１０号

神奈川県平塚市高村203番地12号棟101号室

債務者　イーグル商事有限会社

代表者代表取締役　鷲尾　政昭

1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　仁史
4　破産債権の届出期間　平成24年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７７１３号

東京都渋谷区恵比寿西２丁目１番８号

債務者　株式会社ギムレット

代表者代表取締役　次村　晃一

1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　勝一
4　破産債権の届出期間　平成24年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月10日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７７１９号

埼玉県三郷市新和４丁目301番地

債務者　有限会社サンエイマリンサービス

代表者取締役　山口　一成

1　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　折田　忠仁
4　破産債権の届出期間　平成24年２月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部